

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年10月15日 開会 9時55分 閉会 11時05分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳井一徳 柳原英子 惣台己吉 三宅文雄
箕戸利昭 森本典夫

4. 欠席委員名

藤原浩司

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

市長	大舌勲	市民生活部長	北村宗則
健康福祉部長	山田正人	病院事務部長	野崎正広
市民生活部次長	井口勝志	病院事務次長	田平雅裕
健康福祉部参与	宮良人	健康福祉部参与	藤井清志
協働推進課長	沖津幸弘	環境課長	谷みち子
健康医療課長	三宅早苗	健康福祉部参事	原田恒司
甲南保育園長	阪谷佳美	芳井保育園長	三宅弘美
偕楽園長	吉本泰人	芳井支所長	岡田光雄
美星支所長	川上邦和	福祉課長補佐	片山恭一
戸籍住民係長	岩本陽子	総務課長補佐	片井啓介

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	藤原靖和
主任	吉原茂充		

6. 傍聴者

- (1) 議員 坊野公治、上野安是、三輪順治、佐藤 豊
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） 皆さんおはようございます。

定刻よりちょっと早いですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、市長、ごあいさつをお願いいたします。

〈市長あいさつ〉

市長（大舌 勲君） 皆さんおはようございます。

きょうも本当に、すがすがしい秋日和ということで、朝も新鮮な気持ちで出てきたわけですが、先週の週末も本当に好天気が続きまして、スポーツの秋、実りの秋といいますが、各地区でいろんなイベント、そして田畑といいますが、まちを歩きますと収穫作業等々、また秋祭りも各地区で開催されておりまして、本当に秋本番といった様子でございました。委員の皆様におかれましても、それぞれの秋本番をお迎えのことだろうと思います。

そういった中、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせいただきまして本当にありがとうございます。この委員会に付託されております案件であります。所管事務調査の調査事項が2件ということでございます。皆様方にはいろいろな角度からご意見をいただきながら、今後の市政に生かしていきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。皆様方には後ほどお目通しのほうよろしくをお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 本定例会において本委員会に付託された案件はございません。

〈所管事務調査〉

委員長（柳井一徳君） 本日の所管事務調査事項は、災害時における避難情報の周知についてと災害時における自主防災組織と災害対策本部の連携等についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案

がございましたら、ご発言を願います。

〈なし〉

〈災害時における避難情報の周知について〉

委員（森本典夫君） 市からの情報提供について市民の意見は把握しているのかということで、要望の内容が2件ほど紹介されましたが、全体でどのぐらいの件数が意見として寄せられていますか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 先ほどの申しあげました要望書につきましては、13団体、81項目について要望をいただいております。

委員（森本典夫君） その中で2件が代表的な要望だろうと思いますが、それ以外に、こういうことは市としていろいろ今後考えていかなければならないなというようなご意見、ご要望がほかにありましたでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 現在、全てのものを持ち合わせておりませんが、その81項目の中のほとんどが、やはり災害を受けての土木的なことや農林的なことの災害復旧を早くしてほしいというものが多かったように思います。

この発言に関して、例えばこの用語がわからなかったとかそういうことに関しての質問はございませんでした。

委員（簀戸利昭君） 所管事務の趣旨のところにも書いてあるんですが、市民の方から何をしたらええかわからなかった等の声が出ている、確かに防災マップには避難準備・高齢者等準備開始、避難勧告、避難指示（緊急）というような細かいことが書いてございますが、これを皆さんがお目通しになっているのかどうかは、私も実はよく見てなくて、いろいろと困ったこともあったんですが、やっぱり情報の伝え方を工夫する、例えて言うと、今NHK等でもこれは水害に対してではあります、地震とかが発生した場合、まず自分の身の安全を確保してくださいというような情報から流れ始めて、避難準備、避難勧告に至っても、幾らか注釈というか、わかりやすい言葉で、基本的には避難勧告なんです、どういう方は早目に避難してくださいであるとか、どういうところに避難してくださいであるとか、やっぱり各地区にどういうところへ避難してくださいというような情報を事細かに流せないかなという、受取手としてわかりやすい情報の流し方はないのかなということで提案をさせていただきました。何か、その点で工夫等がございますでしょうか。まずお伺いします。

協働推進課長（沖津幸弘君） 避難情報に対する言葉につきましては、基本的に先ほど申しあげましたとおり、国が示しているガイドラインに沿って行っているものが基本でございます。

ます。

よりわかりやすくする、よほど考えていかないと、今度無駄な言葉で余計に伝わりにくいということも考えられますので、その点については慎重に考えていかなければと思っております。

委員（簀戸利昭君） 基本的には、10月5日の山陽新聞にも、特集で首長のアンケートとして井原市も出ております。情報伝達の見直しをすると回答しているのが岡山市、しない方向で書いてあるのが井原市も含めて玉野市あたりだったりするんですが、そこらあたりを考えていかないと、行政側は行政側でこれでいいと言われますが、市民の方はなかなかそれを納得をしていただけないのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。お伺いをいたします。

協働推進課長（沖津幸弘君） 先ほどの、簀戸委員さんのほうからご紹介がありました避難の、それにつきましては、避難情報を発信するツールの話でありまして、その伝達の手段を問われとる質問の回答が、井原市としましては、メール配信サービスでありますとか、それからお知らせくん、それから井原放送等、伝達の手段といたしましては結構充実しているということで、見直しの必要はしてないということで、回答させていただいたものでございます。

委員（簀戸利昭君） それは納得をいたしました。情報自体の伝え方を考えるのかなと思ったんですが、要はツールの問題というような回答でございました。

それでは、引き続きまして、自主避難を含めて、自主避難はちょっとわからないんですが、避難された方が1,436人ということでありましたが、各避難所に避難された方の人数を把握しておられますでしょうか。お伺いをいたします。

協働推進課長（沖津幸弘君） 各地区ごとでよろしいでしょうか。

委員（簀戸利昭君） はい。

協働推進課長（沖津幸弘君） 井原地区が自主避難を含めまして278人、出部地区161人、高屋地区161人、大江地区23人、稲倉地区45人、県主地区7人、木之子地区75人、荏原地区79人、野上地区ゼロ人、青野地区6人、西江原地区243人、芳井地区340人、美星地区18人。

以上でございます。

委員（簀戸利昭君） ありがとうございます。

結構全体でも1,400人からの避難があったんだということと、やはり河川、今回は洪水でしたから、要は河川に近いところが余計に、それぞれの河川がありますんで多かっただかなというふうに受け取りました。

それで、やはり伝達の方法、確かに国のガイドラインではあるんですが、そこら辺を今課

長おっしゃったのが、ほかのことをつけ加えると違う捉え方をされるというようなお話でございましたが、幾らか言葉を決めて、選択にはそう簡単にはいかないとは思いますが、再検討されて、避難勧告はこういうことですよとか、できるだけ簡単にわかりやすくお伝えする方法はないのかなと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。検討されるお考えがあるのかどうなのか、お伺いします。

協働推進課長（沖津幸弘君） 検討と申しますか、やはりこの言葉というのは、一応ガイドラインに示されておるものを使うというのは大原則あると思います。しかしながら、全ての市民の方が理解されているわけではないという現状があるとすれば、やはり平時のときにそういう啓発活動が大事になってくるんだと思います。そういうことで、その言葉を緊急時に盛り込むのも一つの手かも知れませんが、まずは市民の方に広く知っていただくように、啓発活動に努めてまいりたいと思います。

委員（簀戸利昭君） 今までなかったことが今回起こったわけで、避難指示まで出たというのは恐らく始めてだろう、まして避難所開設ということについては、大変な労力と人材が要ったのではないかなとは推察はいたしますが、今回は水害でございました。次回は、あつてはいけないことですが、地震であるかもしれません。そういうときの情報の流し方というのは、それぞれの災害の種別によって変わってくるかとは思いますが、やはり確実に避難してほしいとき、特に地震なんかはよその、今回でもそうですが、小田川の決壊というようなことが起これば、長期にわたる避難になろうかとも思われますので、やはり情報を確実に伝えとかなないと、やっぱり避難される方も困られるし、垂直避難で大丈夫なのかというような、要は3.5%の方しか避難されてないのか、3.5%もの人が避難されたととるのがいいのか、私もそりゃわかりませんが、災害の種類によっては3.5%が30%であるとか、40%になる可能性もなきにしもあらずではないかなと私は思うんですが、やはり言葉で伝えることをどうにかわかりやすい言葉で集約できたら、地震であったり、水害であったり、風についてはなかなか外に出ることができない状態になりましようから、飛ばされたりしたらもうどうしようもない話ではありますが、水害とか地震とかというのは、やはり最低限避難されれば、幾らかでも助かる可能性もあると思いますので、やっぱり情報の伝え方が非常に問題になろうかとは私は考えますが、検討はいかがなものでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 今回、そういうお話をいただきまして、直接市のほうへ苦情が来ているわけではございませんが、そういう意見もあったということで、今回検証する中で、一応その中で検証の中で検討したいとは思いますが。

委員（惣台己吉君） 1点お聞きします。

先ほどの各地区の避難人数ですが、西江原が243人ということですが、これはどこへ避難された方の人数でしょうか。体育館だけでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 西江原小学校へ240人、それから自主避難をされた方が3人おられます。

委員長（柳井一徳君） 公民館を尋ねられたんですが。

協働推進課長（沖津幸弘君） ごめんなさい、済いません。公民館は3人です。西江原ですよね。

委員（惣台己吉君） わかりました、わかりました。

委員（三宅文雄君） 先ほどの避難者数の数なんですけれども、どういった方法で人数を数えられたのですか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 公と申しますか、市のほうが開設しました避難所につきましては、職員のほうが現場のほうへ行っておりますので、順次報告ということになっております。

それから、自主避難されている方につきましては、お知らせくん等で、自主避難される場合は市のほうへ連絡くださいということを放送の最後につけ加えておりましたので、その中で227人の方といいますのは、連絡をいただけた方ということでございます。

委員（三宅文雄君） その中で、例えば子供さんとか大人とか、そういうの全部トータルでいう解釈でよろしいですか。

協働推進課長（沖津幸弘君） そのとおりでございます。

委員（森本典夫君） 避難者の確認は、今話がありましたけども、名簿というんか、名前、年あたりは記録として残っているんでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 市が開設しました避難所につきましては、名前は残っております。

委員（森本典夫君） 避難情報の周知はちょっと外れるんですが、それぞれの避難所へ避難されて、避難された方々からそれぞれ、例えば毛布とかほかのものが不足しとるという話を聞いたんですが、それぞれの避難所からそういう要望というんか、苦情というんか、どういう内容のものがどのくらい届いて、今後はどういうふうな対応をすることにされてるのか、そのあたりお聞かせいただきたいと思います。

協働推進課長（沖津幸弘君） 避難所の開設に当たりまして、特に足りなかったものは毛布でございます。それから、その毛布につきましては、開設したときには足りなかったのですが、すぐに県のほうへ要請いたしまして、翌7月7日には各避難所へ届けることができました。

委員（森本典夫君） それ以外にはありませんでしたか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 食べ物につきましては、協定を結んでおりますハローズ、それから大黒天物産、それからイズミ等から緊急に取り寄せまして、これは7月7日の朝に

は届けることができました。

委員長（柳井一徳君） 委員の皆さんにお願いいたします。

少し質問が災害全般になっております。きょうのこの委員会での質問事項は避難情報の周知についてでございますので、この中での質問とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） ないようでございますので、本件についてはこれで終わります。

〈自主防災組織と災害対策本部の連携等について〉

委員（柳原英子君） 活動されている自主防災組織の団体は市内でどれぐらいありますか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 現在、75団体でございます。

委員（柳原英子君） その自主防災の団体の方々が今災害を受けられて、いろいろと自分たちの活動の見直しをされていると思いますが、芳井町なんかもちよっと過疎になっているところの方々は、わしら何もできんと、結構自主防災組織をすること自体が大変というような話をお聞きすることがあるんですけども、そういうところとかはどういうふうに活動されているのでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 自主防災組織と言葉ではありますが、基本的には自治会活動、それから向こう3軒両隣の活動というものが、やはり基本にあるものだと思うんです。自主防災組織といいますのは、それに防災に対する知識をより機能的に、それから資機材等を入れてより機能的な団体になっていただくというのが自主防災組織でございます。やはりそこまでの活動はできないとおっしゃるぐらい、やっぱり地域の活動、隣の方がどうしょうてじゃろうとか、そういうことが考え方の基本だと思っております。ですから、自主防災組織を必ず組織する、組織していただきたいですけど、組織するよりもまずは自分を、それから隣近所の人という気持ちの考え方が大事なんだと思っております。

委員（柳原英子君） 自治会活動がもとで、それが自主防災組織という数え方になっているということなんでしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 先ほど75団体と申しましたのは、これは自主防災組織として、何らか井原市のほうへ申請があったものが75団体でございます。

委員（柳原英子君） 済いません。

それは、自主防災活動をするから補助費をくださいとか、そういう団体が75団体という意味ですか。

協働推進課長（沖津幸弘君） そのとおりでございます。

委員長（柳井一徳君） ほかにございませんか。

委員（惣台己吉君） 1点お聞きします。

今、いろいろ調査事項とかでお尋ねしているわけですが、このたびの災害において今検証とかをされていると思うんですが、これの見直しとかの完成はいつごろの予定を考えておられますかね。来年の避難訓練するまでとか、大変だと思うんですけども。

委員長（柳井一徳君） 惣台委員、これは自主防災組織としての検証がいつごろ終わるかという、そういう質問でよろしいですか。

協働推進課長（沖津幸弘君） 今初動に対する1回の検証自体は8月20日に行っておるわけですが、新たにその関係者、庁内で関係者を集めて、さらなる検証を進めるといことで今動き始めておるところでございます。一応年内には結論を出したいと考えております。

委員（三宅文雄君） お聞きしますけれども、7月豪雨で西江原町で人的災害が発生いたしました。市の災害対策本部に入った情報を、地元の自主防災組織のほうへ連携という意味で連携はとられましたですか。

市民生活部長（北村宗則君） 今の西江原の人的災害の案件についてご質問いただいたわけですが、当然、非常に緊急を要する事案であります。発災直後は地域との連携より、まずその現場の救出活動を当然優先します。その中で、その情報を得て、対策本部として速やかに自衛隊の派遣要請の方針を決定して動いたというのが実情であります。

それから、その後、事後処理的な状態になりまして、地域としての取り組み、そのあたりについてご相談いただいたり、連絡をとらせていただいたりというような対応はとってまいりました。

委員（三宅文雄君） 発生直後においては、陸上自衛隊とか大きい団体と救出活動に取り組みましたというのはわかるんですけども、地元の、例えば近隣の方も来られたと思うんですけども、そういった方との連絡というのは、別に消防団なんかには入ったと思うんですけども、自主防災組織のほうとの連携といえますか、連絡というんか、そういうなのはしなかったというのか、できなかったというのか、どういった解釈でよろしいのでしょうか。

市民生活部長（北村宗則君） 先ほど申し上げましたように、発災直後、これについて地元との連携というのは想定をしておりませんでしたし、実際、そういう一番当初の時期で、連携というのは困難かなというふうにはそのときは判断いたしました。

委員（三宅文雄君） といいますのが、発生直後において、近隣の方々の避難行動という

のが、自主防災組織との関連の中で入ってくると思うんですね。そのたちまちの時点では、救出活動に専念されるというのはわかるんですけども、多くの人が発生することによって移動しなければならないというふうなことも考えられると思うんですよ。そこら辺をどういうふうに、とりあえずは救出活動とかということに専念されたというのはわかるんですけども、地元とのそういった二次災害を防ぐとかというふうな初動の指示とか、そういうのはできなかったのかどうかと思うんですけど。

市民生活部長（北村宗則君） このたびの西江原町における人的災害、これについては市のほうから避難勧告、避難指示を出す中で入ってきた情報であります。当然、地域の皆さん方への避難の呼びかけはその前からしてるわけでありまして、そのときの状態にもよると思うんです。その地域周辺が非常に危険だということになれば、そこに特化した対応も考えられると思っておりますが、当時においては、改めてその周辺地域の方々への呼びかけというのは考えておりませんでした。

委員（森本典夫君） 自主防災組織が75団体ということですが、地区別にはそれぞれ何件でしょうか。

協働推進課長（沖津幸弘君） ちょっとその資料を持ち合わせておりません。

済いません。井原地区が31団体、芳井地区が22団体、美星地区が22団体の75団体でございます。

委員（森本典夫君） 井原地区31の小分けを。

協働推進課長（沖津幸弘君） 小分けですか。

委員（森本典夫君） はい。それぞれ、芳井も美星もね。

協働推進課長（沖津幸弘君） 井原町が6でございます。出部が6でございます。高屋が3でございます。大江が2でございます。稲倉が1でございます。県主が1でございます。それから、木之子が4でございます。それから、荏原が4でございます。それから、青野が1でございます。西江原が2でございます。それから、井原地区全体に井原市女性防火クラブというのがございます。

芳井地区の22団体は、これは内訳といたしますと、どうお答えすれば……。

委員（森本典夫君） 地区別に分けてないのかな。

協働推進課長（沖津幸弘君） 地区別ですか。芳井が22で、美星が22でございます。

委員（森本典夫君） その22の小分けはないのかなって言うる。

協働推進課長（沖津幸弘君） 小分け。これはもう22がべたっと書いてあるんですけど。

委員（森本典夫君） すぐにわからなければ結構ですが、なぜこういうことを聞くかというと、野上はゼロですかね、ゼロですね、ゼロという報告がなかったけど。それで、稲倉、

県主が1、1、青野が1ということで、結局その地区に1つしかないということで、この数が多いほどいいわけですが、小分けでいってるんで、そういうふうなことで市のほうも進めていると思うんですが、特に1しかないというところについては、市としてはどういうふうな働きかけをして、自主防災組織をつくっていただくような働きかけをしておられるのかどうなのか、そのあたりが大変大事だろうと思いますが、どうでしょうか。

ちょっと、もう一つ。

野上がゼロということではありますが、以前からの市の報告で、自主防災組織は全市にありますという、新聞報道でもされておりましたが、野上がなかったら全市ということでも、井原で31ですから、旧井原では31あるんですから、美星、芳井入れたら100%組織されとるということになるのかどうなのか、野上はゼロなんで、そこらあたりどういう判断をされとんのか。

市民生活部長（北村宗則君） まず、以前から時々お話が出ています、市内全域を網羅しているという捉え方、これは、先ほど少し言いましたが、井原市女性防火クラブ、これが井原市全体を包括したクラブということで、もう統計上といいますか、県等への報告上100になっているという解釈をしていただきたいと思います。

それから、先ほど芳井、美星についてはお話ありましたが、芳井地区については、芳井地区の自治連合会長の総会で、過去に町時代に方針決定されてまして、各自治連合会が自主防災組織となっているということです。美星につきましても、同様な考えで美星自治公民館、こちらのほうがそれぞれ自主防災組織として登録されているという状況であります。

それから、例えば1つしかないようなところ、地域としてぜひ市としては組織していただきたいと思っております。その中で、毎年自治連合会長会議等でもそのご案内もさせていただいておりますが、自主防災組織でありますので、市で強制するものではない、ただ非常に大切でありますし、その重要性もご案内しながら、実質的な各地域で、そういう組織というより取り組みといいますか、意識を持っていただきたいなということでもありますので、引き続きしっかりと啓発等も進めていきたいと思っております。

委員（森本典夫君） ぜひ、強制はできませんけども、これがそれこそ井原でいえば31がふえるようにということで、努力もしていただきたいというふうに思います。

それから、芳井、美星については、各自治連合会がそれぞれ登録しとるのが22、22ということでもあります。これは、細分化できる可能性があるのですか、どんなんですか。

市民生活部長（北村宗則君） 実質、芳井地区についても、この自治連合会単位だけでなく、細分化した考え方の取り組みをいただいているというような意識もあると認識しております。

委員（森本典夫君） ということは、この22、美星も含めて22、22がふえる可能性

はあるということによろしいのでしょうか。

市民生活部長（北村宗則君） 当然、この自主防災組織、いろんな規模があると思います。その中で、それぞれ機能が変わってくるんだろうと思いますが、例えば自治連合会の中で、より小さな自治会単位でそういう取り組みをされるということは十分考えられますし、そういう活動もしていただきたい、それを自治連合会として取り組まれるのか、またその中の自治会として取り組まれるのか、それによって変わってくるだろうと思います。

先ほど課長も言いましたが、実質的には、やっぱり自治会が主体となるケースが多いんだろうと思います。市のほうは、その中で実際、何らかの申請をいただいたり、ご相談いただいたり、そういう中で、規約等つくられておられるのを確認しているのを把握して、今お答えしておりますが、実際的な取り組みは、私はそれより多く実例はあるというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査は終わります。

ここで執行部の方には退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

市民生活部次長（井口勝志君） さきの6月議会の市民福祉委員会におきまして、森本委員さんよりご質問がありました公共施設のブロック塀の点検結果につきまして、まず私のほうから市民生活部の関係分についてご報告をさせていただきます。

初めに、該当する施設についてでありますけれども、市民生活部で所管をいたしております112施設につきまして調査を実施した結果、4施設にブロック塀がございました。そのうち、設置基準を満たしていないものが3施設ございました。基準を満たしていない施設名を申し上げますと、神代公会堂、消防高屋分団第1部機庫、上嶋コミュニティハウスでありまして、いずれも塀の高さが1.2メートルを超えているけれども控え壁の設置がないもの、または控え壁があるけれども設置基準を満たしていないものでございました。これらのブロック塀への対応につきましてですが、現在改修を計画をしているところでございます。

市民生活部の関係分につきましては、以上でございます。

健康福祉部長（山田正人君） 次に、健康福祉部の関係でございますが、所管する施設は25施設ございまして、調査を実施いたしました。その結果、ブロック塀のある施設は1施設ございまして、基準を満たしており、傾きやひび割れ等異常は確認いたしませんでし

た。

以上です。

委員（森本典夫君） 市民生活部の中で、3カ所で、今後対応するとのことで、いつごろまでに済みますか。

市民生活部次長（井口勝志君） いずれの施設につきましても、現在設計を依頼をしているところがございます。改修の時期につきましては、予算の関係もあることではございますけれども、今年度中に対応を目指したいと考えております。

委員（森本典夫君） いつそれこそ地震があるかもわかりませんので、そういう意味ではできるだけ早く対応していただきたいということを要望して終わります。

委員（三宅文雄君） 市民生活部の関係で、112施設のうち4施設という説明がありましたが、112施設の中で、ブロック塀があったのが4施設という理解でよろしいですか。

市民生活部次長（井口勝志君） そのとおりでございます。

委員（三宅文雄君） 例えば、高さが低いブロック塀とかという意味ではないんですね、確認ですけれども。

市民生活部次長（井口勝志君） ブロック塀があるかどうかということで、ある施設が4施設ということではございます。

委員（三宅文雄君） よろしいです。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） この件につきまして、調査については終わります。

〈その他〉

市長（大舌 勲君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、終始熱心にご議論いただきまして、通じていただきましたご意見、ご提言につきましては、今後市政に反映していきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（柳井一徳君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

先ほどの執行部の防災に関することがございました、所管事務調査事項、その中で、まだほかに言い足らんなどというようなご意見がございましたら、この場をかりてやりたいと思います。

委員（簀戸利昭君） 私のやつでもええんか。災害時の避難所情報の周知について、これ

は継続でしていただくか、あと一、二回皆さんでお話をして、やっぱり避難準備、避難勧告、避難指示等がわかりにくい、簡単に網羅できるかできんかわからんですが、委員間討議などをして、幾らかでも方向性でも出させたらいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

委員長（柳井一徳君） わかりやすい言葉にかえるということについての意見交換をこれから討議をしていったらどうかということです。

委員（森本典夫君） 難しいことですが、国、県もいろいろ頭をひねりようる段階なんで、自治体、議会も頭をひねって、ええ表現があればということが考えられますので、引き続いてやったほうがいいと思います。

委員長（柳井一徳君） 今、引き続きということで森本委員からもございました。その件につきまして、皆さん、ご意見ございますか。

委員（三宅文雄君） 私もそのように思います。

やはり、最近避難準備のところ、さっきも執行部が言ように、高齢者の方の避難を開始してくださいというような、避難準備に入ってくださいというようなこと補足説明でしようるんじやけど、やはり避難勧告でも補足説明というのをに入れていったほうがええと思う。それから、避難指示にしても。勧告と指示との境というのが、一般の人は勧告のほうが恐らく重いというふうな解釈をしとると思うんです。私らも避難勧告が出たというたら、みんな一斉に避難せにゃいけんのかなという受け取り方をしとったんじやけど、避難指示と勧告の差というもんが余り市民の方認識してないと思う。だから、やはり補足説明は私は必要だと思います。だから、それは災害対策本部のほうで考えて、そこら辺を補足して、例えば避難勧告やったらこの辺で被害が発生したとか、避難指示かな、避難指示のほうが発生したから避難開始してくださいというふうな、やはり補足説明が今後必要だろうというふうに思います。

委員長（柳井一徳君） 皆さん、お手元に簀戸委員からの資料をホッチキスでとめて、新聞報道の記事とかこういうのもありますので、こういうのを提出していただいております。これをまた参考にして、今三宅委員もおっしゃられましたが、補足説明が必要だというようなことも言われておりますし、今後、こういうことを話し合いをしていって、最終的にはいかがでしょうか、これを提案のような形で議長名で提出するという方向性でいいんでしょうか。お尋ねいたします。

委員（森本典夫君） ええ案が出たら、そりゃそういうふうな提案しましょう。

〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君） では、今後また委員会で機会がありましたら、こういうことで話

し合いをしていきたいという、討議をしていきたいというふうに思います。

この件につきまして、ほかございますか。自主防災組織を含めてで結構ですけども。

〈なし〉

議会事務局長（川田純士君）　ということは、2つのうちの2つとも継続調査にするんですか。どうするのか。

委員（森本典夫君）　今はあれじゃろう。

議会事務局長（川田純士君）　それをはっきり諮っていただいて、継続調査ということで決をとっていただきたい。

委員長（柳井一徳君）　そうですね、はい。

今、局長のほうからご指摘がありまして、この2案がありますが、継続調査としていきたいのは避難情報の周知についてということによろしいでしょうか。どうしましょう。2つともということであれば。皆様のご意見。

委員（簀戸利昭君）　私が出したんですから、災害時における避難情報の周知についてだけでもええんじゃねえかなと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

委員（柳原英子君）　自主防災組織の現状みたいなものは、もう少し聞いてもいいのかなと。私、今聞けばよかったのかなと思ったんです。

委員（森本典夫君）　そう、今聞けばよかった。

委員（柳原英子君）　ですね。残念でした。それだけです。

委員長（柳井一徳君）　まあ個別にそれはまた聞いてやってください。

では、委員会としては、これを継続調査としていく……。

議会事務局長（川田純士君）　はっきり言って。

委員長（柳井一徳君）　議案は、災害時における避難情報の周知についてを継続調査としてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

〈異議なし〉

〈行政視察について〉

〈行程について確認〉

委員長（柳井一徳君）　こちらからは特にございませんが、委員の皆さんから何かござい

ますか。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 閉会に当たり議長何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 以上で市民福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。